

貸借対照表

(社福) 武蔵野市民社会福祉協議会

平成 27年3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	当年度末	前年度末	増減	科 目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	98,143,852	67,848,549	30,295,303	流動負債	23,009,634	22,478,317	531,317
現金預金	88,204,073	63,896,124	24,307,949	事業未払金	14,145,346	13,597,613	547,733
事業未収金	3,322,384	2,217,804	1,104,580	未払法人税等	6,300	0	6,300
立替金	455,209	435,651	19,558	未払消費税等	363,000	502,800	△ 139,800
前払金	0	1,298,970	△ 1,298,970	預り金	1,900,820	2,434,600	△ 533,780
前払費用	302,987	0	302,987	職員預り金	1,623,358	1,590,724	32,634
1年以内回収予定長期貸付事業貸付金	14,956,250	0	14,956,250	前受金	0	15,000	△ 15,000
徴収不能引当金	△ 9,097,051	0	△ 9,097,051	賞与引当金	4,970,810	4,337,580	633,230
固定資産	376,932,984	408,368,113	△ 31,435,129	固定負債	10,637,402	9,934,852	702,550
基本財産	3,000,000	3,000,000	0	退職給付引当金	10,637,402	9,934,852	702,550
定期預金	3,000,000	3,000,000	0	負債の部合計	33,647,036	32,413,169	1,233,867
その他の固定資産	373,932,984	405,368,113	△ 31,435,129	純 資 産 の 部			
土地	254,956,141	0	254,956,141	基本金	3,000,000	3,000,000	0
建物	25,463,993	0	25,463,993	基本金	3,000,000	3,000,000	0
建物付属設備	18,302,242	19,765,476	△ 1,463,234	基金	69,443,200	362,203,200	△ 292,760,000
車輛運搬具	1	1	0	社会福祉基金	39,895,200	332,655,200	△ 292,760,000
器具及び備品	973,754	455,449	518,305	岩城S V基金	29,548,000	29,548,000	0
貸付事業貸付金	1,194,600	23,495,950	△ 22,301,350	国庫補助金等特別積立金	83,334	183,334	△ 100,000
社会福祉基金積立資産	39,895,200	332,655,200	△ 292,760,000	国庫補助金等特別積立金	83,334	183,334	△ 100,000
岩城S V基金積立資産	29,548,000	29,548,000	0	その他の積立金	855,379	0	855,379
退職給付引当資産	2,754,840	2,314,620	440,220	減価償却積立金	855,379	0	855,379
減価償却積立資産	855,379	0	855,379	次期繰越活動増減差額	368,047,887	78,416,959	289,630,928
差入保証金	27,000	11,027,000	△ 11,000,000	次期繰越活動増減差額	368,047,887	78,416,959	289,630,928
徴収不能引当金	△ 38,166	△ 13,893,583	13,855,417	(うち当期活動増減差額)	△ 2,273,693	0	△ 2,273,693
				純資産の部合計	441,429,800	443,803,493	△ 2,373,693
資産の部合計	475,076,836	476,216,662	△ 1,139,826	負債及び純資産の部合計	475,076,836	476,216,662	△ 1,139,826

貸借対照表内訳表(事業区分)

平成 27年3月31日現在

(社) 武蔵野市民社会福祉協議会

(単位:円)

勘定科目	社会福祉事業	収益事業	合計	内部取引消去	法人合計
流動資産	97,373,018	1,332,559	98,705,577	561,725	98,143,852
現金預金	86,923,147	1,280,926	88,204,073		88,204,073
事業未収金	3,272,751	49,633	3,322,384		3,322,384
立替金	453,209	2,000	455,209		455,209
前払費用	302,987	0	302,987		302,987
1年以内回収予定長期貸付事業貸付金	14,956,250	0	14,956,250		14,956,250
事業区分間貸付金	561,725	0	561,725	561,725	0
徴収不能引当金	△ 9,097,051	0	△ 9,097,051		△ 9,097,051
固定資産	376,905,437	27,547	376,932,984		376,932,984
基本財産	3,000,000	0	3,000,000		3,000,000
定期預金	3,000,000	0	3,000,000		3,000,000
その他の固定資産	373,905,437	27,547	373,932,984		373,932,984
土地	254,956,141	0	254,956,141		254,956,141
建物	25,463,993	0	25,463,993		25,463,993
建物付属設備	18,302,242	0	18,302,242		18,302,242
車輛運搬具	1	0	1		1
器具及び備品	973,754	0	973,754		973,754
貸付事業貸付金	1,194,600	0	1,194,600		1,194,600
社会福祉基金積立資産	39,895,200	0	39,895,200		39,895,200
岩城SV基金積立資産	29,548,000	0	29,548,000		29,548,000
退職給付引当資産	2,727,293	27,547	2,754,840		2,754,840
減価償却積立資産	855,379	0	855,379		855,379
差入保証金	27,000	0	27,000		27,000
徴収不能引当金	△ 38,166	0	△ 38,166		△ 38,166
資産の部合計	474,278,455	1,360,106	475,638,561	561,725	475,076,836
流動負債	22,560,314	1,011,045	23,571,359	561,725	23,009,634
事業未払金	14,145,346	0	14,145,346		14,145,346
未払法人税等	0	6,300	6,300		6,300
未払消費税等	0	363,000	363,000		363,000
預り金	1,870,500	30,320	1,900,820		1,900,820
職員預り金	1,623,358	0	1,623,358		1,623,358
事業区分間借入金	0	561,725	561,725	561,725	0
賞与引当金	4,921,110	49,700	4,970,810		4,970,810
固定負債	10,531,005	106,397	10,637,402		10,637,402
退職給付引当金	10,531,005	106,397	10,637,402		10,637,402
負債の部合計	33,091,319	1,117,442	34,208,761	561,725	33,647,036
基本金	3,000,000	0	3,000,000		3,000,000
基本金	3,000,000	0	3,000,000		3,000,000
基金	69,443,200	0	69,443,200		69,443,200
社会福祉基金	39,895,200	0	39,895,200		39,895,200
岩城SV基金	29,548,000	0	29,548,000		29,548,000
国庫補助金等特別積立金	83,334	0	83,334		83,334
国庫補助金等特別積立金	83,334	0	83,334		83,334
その他の積立金	855,379	0	855,379		855,379
減価償却積立金	855,379	0	855,379		855,379
次期繰越活動増減差額	367,805,223	242,664	368,047,887		368,047,887
次期繰越活動増減差額	367,805,223	242,664	368,047,887		368,047,887
(うち当期活動増減差額)	△ 2,287,489	13,796	△ 2,273,693		△ 2,273,693
純資産の部合計	441,187,136	242,664	441,429,800		441,429,800
負債及び純資産の部合計	474,278,455	1,360,106	475,638,561	561,725	475,076,836

財務諸表に対する注記（法人全体）

平成27年3月31日現在

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法は、移動平均法による原価法による。

(2) 有形固定資産の減価償却資産の償却方法は、備忘価額を残して定額法による。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、当会計年度の負担に属する額を見積もり、賞与引当金として計上している。

②退職給与引当金

職員の退職給与の支給に備えるため、当会計年度の負担に属する金額を退職給与引当金に計上している。

③債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能引当金を下記の基準で計上している。

	分類基準	徴収不能見込額の算定方法
1	徴収不能の可能性が きわめて高い債権	対象債権額×過去において発生した同分類の徴収不能の平均発生率 (0円になることが多い)
2	徴収不能のおそれの ある債権	対象債権額×過去において発生した同分類の徴収不能の平均発生率
3	健全な債権	対象債権額×過去において発生した同分類の徴収不能の平均発生率

(4) 消費税の取扱い

消費税等の会計処理は、税込方式としている。

3. 重要な会計方針の変更

(1) 新たな会計基準の採用

当年度より従来採用していた「社会福祉法人会計基準の制定について」（平成12年2月17日社援第310号通知）に替えて、「社会福祉法人会計の基準の制定について」（平成23年7月27日社援発0727第1号、以下「会計基準」という。）を採用することとした。

当該変更により、事業活動計算書の前年度決算欄には金額を記載しておらず、貸借対照表の前年度末欄に記載されている金額は、「会計基準」に平成26年4月1日付で移行した結果の金額を記載している。

4. 採用する退職給付制度

職員の退職金の支給に備えるため、中小企業退職金共済制度及び東京都社会福祉協議会従事者共済会に加入している。なお、両制度を利用してもなお不足額が生じる場合においては、当会基金を取り崩し、充当するものとする。

5. 作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人において作成する財務諸表等は以下のとおり。

(1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

収益事業における拠点区分は単一であるため作成していない

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア. 地域福祉推進事業拠点（社会福祉事業）

「法人運営事業」「助成事業」「地域福祉事業」「ボランティア活動推進事業」「低所得者・離職者対策事業」「重度心身障害者理容・美容助成事業」「ねたきり高齢者理容・美容助成事業」「移送サービス（レモンキャブ事業）」「テンミリオンハウス起業・運営支援事業」「住宅支援給付事業」「地域活動支援事業」「生活福祉資金貸付事業」

イ. 貸付事業拠点（社会福祉事業）

ウ. 歳末たすけあい運動拠点（社会福祉事業）

エ. 自動販売機運営事業拠点（収益事業）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	内訳	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定預金	みずほ銀行吉祥寺	2,000,000	0	0	2,000,000
	大東京信用組合吉祥寺	1,000,000	0	0	1,000,000
合計		3,000,000	0	0	3,000,000

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
(その他の固定資産)			
土地	254,956,141	0	254,956,141
建物	26,319,372	855,379	25,463,993
建物付属設備	24,388,950	6,086,708	18,302,242
車両運搬具	168,094	168,093	1
器具及び備品	5,439,342	4,465,588	973,754
合計	311,271,899	11,575,768	299,696,131

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法により記載のため省略)

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
投資有価証券 国債	19,895,200	22,174,000	2,278,800
投資有価証券 社債	10,000,000	10,145,800	145,800
合計	29,895,200	32,319,800	2,424,600

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) リース取引関係

① 移行前に開始したファイナンス・リース取引

会計基準に移行する前に締結された所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方式に準じた会計処理によっている。

社会福祉事業区分 貸借対照表内訳表(拠点区分)

平成 27年3月31日現在

(社福) 武蔵野市社会福祉協議会

(単位:円)

勘定科目	地域福祉推進事業	貸付事業	合計	内部取引消去	事業区分合計
流動資産	59,799,512	39,835,318	99,634,830	2,261,812	97,373,018
現金預金	52,947,028	33,976,119	86,923,147		86,923,147
事業未収金	3,272,751	0	3,272,751		3,272,751
立替金	453,209	0	453,209		453,209
前払費用	302,987	0	302,987		302,987
1年以内回収予定長期貸付事業貸付金	0	14,956,250	14,956,250		14,956,250
事業区分間貸付金	561,725	0	561,725		561,725
拠点区分間貸付金	2,261,812	0	2,261,812	2,261,812	0
徴収不能引当金	0	△ 9,097,051	△ 9,097,051		△ 9,097,051
固定資産	375,638,811	1,266,626	376,905,437		376,905,437
基本財産	3,000,000	0	3,000,000		3,000,000
定期預金	3,000,000	0	3,000,000		3,000,000
その他の固定資産	372,638,811	1,266,626	373,905,437		373,905,437
土地	254,956,141	0	254,956,141		254,956,141
建物	25,463,993	0	25,463,993		25,463,993
建物付属設備	18,302,242	0	18,302,242		18,302,242
車輛運搬具	1	0	1		1
器具及び備品	973,754	0	973,754		973,754
貸付事業貸付金	0	1,194,600	1,194,600		1,194,600
社会福祉基金積立資産	39,895,200	0	39,895,200		39,895,200
岩城SV基金積立資産	29,548,000	0	29,548,000		29,548,000
退職給付引当資産	2,617,101	110,192	2,727,293		2,727,293
減価償却積立資産	855,379	0	855,379		855,379
差入保証金	27,000	0	27,000		27,000
徴収不能引当金	0	△ 38,166	△ 38,166		△ 38,166
資産の部合計	435,438,323	41,101,944	476,540,267	2,261,812	474,278,455
流動負債	22,361,494	2,460,632	24,822,126	2,261,812	22,560,314
事業未払金	14,145,346	0	14,145,346		14,145,346
預り金	1,870,500	0	1,870,500		1,870,500
職員預り金	1,623,358	0	1,623,358		1,623,358
拠点区分間借入金	0	2,261,812	2,261,812	2,261,812	0
賞与引当金	4,722,290	198,820	4,921,110		4,921,110
固定負債	10,105,486	425,519	10,531,005		10,531,005
退職給付引当金	10,105,486	425,519	10,531,005		10,531,005
負債の部合計	32,466,980	2,886,151	35,353,131	2,261,812	33,091,319
基本金	3,000,000	0	3,000,000		3,000,000
基本金	3,000,000	0	3,000,000		3,000,000
基金	69,443,200	0	69,443,200		69,443,200
社会福祉基金	39,895,200	0	39,895,200		39,895,200
岩城SV基金	29,548,000	0	29,548,000		29,548,000
国庫補助金等特別積立金	83,334	0	83,334		83,334
国庫補助金等特別積立金	83,334	0	83,334		83,334
その他の積立金	855,379	0	855,379		855,379
減価償却積立金	855,379	0	855,379		855,379
次期繰越活動増減差額	329,589,430	38,215,793	367,805,223		367,805,223
次期繰越活動増減差額	329,589,430	38,215,793	367,805,223		367,805,223
(うち当期活動増減差額)	△ 763,986	△ 1,523,503	△ 2,287,489		△ 2,287,489
純資産の部合計	402,971,343	38,215,793	441,187,136		441,187,136
負債及び純資産の部合計	435,438,323	41,101,944	476,540,267	2,261,812	474,278,455

地域福祉推進事業

平成 27年3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	当年度末	前年度末	増減	科 目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	59,799,512	36,357,799	23,441,713	流動負債	22,361,494	21,734,397	627,097
現金預金	52,947,028	29,634,458	23,312,570	事業未払金	14,145,346	13,597,613	547,733
事業未収金	3,272,751	2,158,365	1,114,386	預り金	1,870,500	2,410,300	△ 539,800
立替金	453,209	433,651	19,558	職員預り金	1,623,358	1,590,724	32,634
前払金	0	1,298,970	△ 1,298,970	前受金	0	15,000	△ 15,000
前払費用	302,987	0	302,987	賞与引当金	4,722,290	4,120,760	601,530
事業区分間貸付金	561,725	567,435	△ 5,710	固定負債	10,105,486	9,438,089	667,397
拠点区分間貸付金	2,261,812	2,264,920	△ 3,108	退職給付引当金	10,105,486	9,438,089	667,397
固定資産	375,638,811	398,650,016	△ 23,011,205	負債の部合計	32,466,980	31,172,486	1,294,494
基本財産	3,000,000	3,000,000	0	純 資 産 の 部			
定期預金	3,000,000	3,000,000	0	基本金	3,000,000	3,000,000	0
その他の固定資産	372,638,811	395,650,016	△ 23,011,205	基本金	3,000,000	3,000,000	0
土地	254,956,141	0	254,956,141	基金	69,443,200	362,203,200	△ 292,760,000
建物	25,463,993	0	25,463,993	社会福祉基金	39,895,200	332,655,200	△ 292,760,000
建物付属設備	18,302,242	19,765,476	△ 1,463,234	岩城S V基金	29,548,000	29,548,000	0
車輛運搬具	1	1	0	国庫補助金等特別積立金	83,334	183,334	△ 100,000
器具及び備品	973,754	455,449	518,305	国庫補助金等特別積立金	83,334	183,334	△ 100,000
社会福祉基金積立資産	39,895,200	332,655,200	△ 292,760,000	その他の積立金	855,379	0	855,379
岩城S V基金積立資産	29,548,000	29,548,000	0	減価償却積立金	855,379	0	855,379
退職給付引当資産	2,617,101	2,198,890	418,211	次期繰越活動増減差額	329,589,430	38,448,795	291,140,635
減価償却積立資産	855,379	0	855,379	次期繰越活動増減差額	329,589,430	38,448,795	291,140,635
差入保証金	27,000	11,027,000	△ 11,000,000	(うち当期活動増減差額)	△ 763,986	0	△ 763,986
				純資産の部合計	402,971,343	403,835,329	△ 863,986
資産の部合計	435,438,323	435,007,815	430,508	負債及び純資産の部合計	435,438,323	435,007,815	430,508

財務諸表に対する注記（地域福祉推進事業拠点区分）

平成27年3月31日現在

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法は、移動平均法による原価法による。
- (2) 有形固定資産の減価償却資産の償却方法は、備忘価額を残して定額法による。
- (3) 引当金の計上基準
 - ①賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、当会計年度の負担に属する額を見積もり、賞与引当金として計上している。
 - ②退職給与引当金
職員の退職給与の支給に備えるため、当会計年度の負担に属する金額を退職給与引当金に計上している
- (4) 消費税の取扱い
消費税等の会計処理は、税込方式としている。

2. 重要な会計方針の変更

- (1) 新たな会計基準の採用
当年度より従来採用していた「社会福祉法人会計基準の制定について」（平成12年2月17日社援第310号通知）に替えて、「社会福祉法人会計の基準の制定について」（平成23年7月27日社援発0727第1号、以下「会計基準」という。）を採用することとした。
当該変更により、事業活動計算書の前年度決算欄には金額を記載しておらず、貸借対照表の前年度末欄に記載されている金額は、「会計基準」に平成26年4月1日付で移行した結果の金額を記載している。

3. 採用する退職給付制度

職員の退職金の支給に備えるため、中小企業退職金共済制度及び東京都社会福祉協議会従事者共済会に加入している。なお、両制度を利用してもなお不足額が生じる場合においては、当会基金を取り崩し、充当するものとする。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおり。

- (1) 地域福祉推進事業拠点区分財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分におけるサービス区分別資金収支明細書（会計基準別紙3）及びサービス区分別事業活動明細書（会計基準別紙4）
「法人運営事業」「助成事業」「地域福祉事業」「ボランティア活動推進事業」「低所得者・離職者対策事業」「重度心身障害者理容・美容助成事業」「ねたきり高齢者理容・美容助成事業」「移送サービス（レモンキャブ事業）」「テンミリオンハウス起業・運営支援事業」「住宅支援給付事業」「地域活動支援事業」「生活福祉資金貸付事業」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	内訳	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定預金	みずほ銀行吉祥寺	2,000,000	0	0	2,000,000
	大東京信用組合吉祥寺	1,000,000	0	0	1,000,000
合計		3,000,000	0	0	3,000,000

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
(その他の固定資産)			
土地	254,956,141	0	254,956,141
建物	26,319,372	855,379	25,463,993
建物付属設備	24,388,950	6,086,708	18,302,242
車両運搬具	168,094	168,093	1
器具及び備品	5,439,342	4,465,588	973,754
合計	311,271,899	11,575,768	299,696,131

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
投資有価証券 国債	19,895,200	22,174,000	2,278,800
投資有価証券 社債	10,000,000	10,145,800	145,800
合計	29,895,200	32,319,800	2,424,600

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) リース取引関係

① 移行前に開始したファイナンス・リース取引

会計基準に移行する前に締結された所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方式に準じた会計処理によっている。

貸付事業拠点区分 貸借対照表

(社福) 武蔵野市民社会福祉協議会

貸付事業

平成 27年3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	当年度末	前年度末	増減	科 目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	39,835,318	32,880,135	6,955,183	流動負債	2,460,632	2,438,380	22,252
現金預金	33,976,119	32,880,135	1,095,984	拠点区分間借入金	2,261,812	2,264,920	△ 3,108
1年以内回収予定長期貸付事業貸付金	14,956,250	0	14,956,250	賞与引当金	198,820	173,460	25,360
徴収不能引当金	△ 9,097,051	0	△ 9,097,051	固定負債	425,519	397,410	28,109
固定資産	1,266,626	9,694,951	△ 8,428,325	退職給付引当金	425,519	397,410	28,109
基本財産	0	0	0	負債の部合計	2,886,151	2,835,790	50,361
その他の固定資産	1,266,626	9,694,951	△ 8,428,325	純 資 産 の 部			
貸付事業貸付金	1,194,600	23,495,950	△ 22,301,350	基本金	0	0	0
退職給付引当資産	110,192	92,584	17,608	基金	0	0	0
徴収不能引当金	△ 38,166	△ 13,893,583	13,855,417	国庫補助金等特別積立金	0	0	0
				その他の積立金	0	0	0
				次期繰越活動増減差額	38,215,793	39,739,296	△ 1,523,503
				次期繰越活動増減差額	38,215,793	39,739,296	△ 1,523,503
				(うち当期活動増減差額)	△ 1,523,503	0	△ 1,523,503
				純資産の部合計	38,215,793	39,739,296	△ 1,523,503
資産の部合計	41,101,944	42,575,086	△ 1,473,142	負債及び純資産の部合計	41,101,944	42,575,086	△ 1,473,142

財務諸表に対する注記（貸付事業拠点区分）

平成27年3月31日現在

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法は、移動平均法による原価法による。
- (2) 有形固定資産の減価償却資産の償却方法は、備忘価額を残して定額法による。
- (3) 引当金の計上基準
 - ①賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、当会計年度の負担に属する額を見積もり、賞与引当金として計上している。
 - ②退職給与引当金
職員の退職給与の支給に備えるため、当会計年度の負担に属する金額を退職給与引当金に計上している
 - ③債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能引当金を下記の基準で計上している。

	分類基準	徴収不能見込額の算定方法
1	徴収不能の可能性が きわめて高い債権	対象債権額×過去において発生した同分類の徴収不能の平均発生率 (0円になることが多い)
2	徴収不能のおそれの ある債権	対象債権額×過去において発生した同分類の徴収不能の平均発生率
3	健全な債権	対象債権額×過去において発生した同分類の徴収不能の平均発生率

- (4) 消費税の取扱い
消費税等の会計処理は、税込方式としている。

2. 重要な会計方針の変更

- (1) 新たな会計基準の採用
当年度より従来採用していた「社会福祉法人会計基準の制定について」（平成12年2月17日社援第310号通知）に替えて、「社会福祉法人会計の基準の制定について」（平成23年7月27日社援発0727第1号、以下「会計基準」という。）を採用することとした。
当該変更により、事業活動計算書の前年度決算欄には金額を記載しておらず、貸借対照表の前年度末欄に記載されている金額は、「会計基準」に平成26年4月1日付で移行した結果の金額を記載している。

3. 採用する退職給付制度

職員の退職金の支給に備えるため、中小企業退職金共済制度及び東京都社会福祉協議会従事者共済会に加入している。なお、両制度を利用してもなお不足額が生じる場合においては、当会基金を取り崩し、充当するものとする。

4. 拠点が作成する財務諸表等

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおり。

- (1) 貸付事業拠点区分財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法により記載のため省略）

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- (1) リース取引関係

①移行前に開始したファイナンス・リース取引

会計基準に移行する前に締結された所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方式に準じた会計処理によっている。

歳末たすけあい運動拠点区分 貸借対照表

(社福) 武蔵野市民社会福祉協議会

歳末たすけあい運動

平成 27年3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	当年度末	前年度末	増減	科 目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	0	0	0	流動負債	0	0	0
固定資産	0	0	0	固定負債	0	0	0
基本財産	0	0	0	負債の部合計	0	0	0
その他の固定資産	0	0	0	純 資 産 の 部			
				基本金	0	0	0
				基金	0	0	0
				国庫補助金等特別積立金	0	0	0
				その他の積立金	0	0	0
				次期繰越活動増減差額	0	0	0
				次期繰越活動増減差額	0	0	0
				(うち当期活動増減差額)	0	0	0
				純資産の部合計	0	0	0
資産の部合計	0	0	0	負債及び純資産の部合計	0	0	0

財務諸表に対する注記（歳末たすけあい運動拠点区分）

平成27年3月31日現在

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法は、移動平均法による原価法による。
- (2) 有形固定資産の減価償却資産の償却方法は、備忘価額を残して定額法による。
- (3) 引当金の計上基準
 - ①賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、当会計年度の負担に属する額を見積もり、賞与引当金として計上している。
 - ②退職給与引当金
職員の退職給与の支給に備えるため、当会計年度の負担に属する金額を退職給与引当金に計上している
- (4) 消費税の取扱い
消費税等の会計処理は、税込方式としている。

2. 重要な会計方針の変更

- (1) 新たな会計基準の採用
当年度より従来採用していた「社会福祉法人会計基準の制定について」（平成12年2月17日社援第310号通知）に替えて、「社会福祉法人会計の基準の制定について」（平成23年7月27日社援発0727第1号、以下「会計基準」という。）を採用することとした。
当該変更により、事業活動計算書の前年度決算欄には金額を記載しておらず、貸借対照表の前年度末欄に記載されている金額は、「会計基準」に平成26年4月1日付で移行した結果の金額を記載している。

3. 採用する退職給付制度

職員の退職金の支給に備えるため、中小企業退職金共済制度及び東京都社会福祉協議会従事者共済会に加入している。なお、両制度を利用してもなお不足額が生じる場合においては、当会基金を取り崩し、充当するものとする。

4. 拠点が作成する財務諸表等

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおり。

- (1) 歳末たすけあい運動事業拠点区分財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

自動販売機運営事業拠点区分 貸借対照表

(社福) 武蔵野市民社会福祉協議会

自動販売機運営事業

平成 27年3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	当年度末	前年度末	増減	科 目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	1,332,559	1,442,970	△ 110,411	流動負債	1,011,045	1,137,895	△ 126,850
現金預金	1,280,926	1,381,531	△ 100,605	未払法人税等	6,300	0	6,300
事業未収金	49,633	59,439	△ 9,806	未払消費税等	363,000	502,800	△ 139,800
立替金	2,000	2,000	0	預り金	30,320	24,300	6,020
固定資産	27,547	23,146	4,401	事業区分間借入金	561,725	567,435	△ 5,710
基本財産	0	0	0	賞与引当金	49,700	43,360	6,340
その他の固定資産	27,547	23,146	4,401	固定負債	106,397	99,353	7,044
退職給付引当資産	27,547	23,146	4,401	退職給付引当金	106,397	99,353	7,044
				負債の部合計	1,117,442	1,237,248	△ 119,806
				純 資 産 の 部			
				基本金	0	0	0
				基金	0	0	0
				国庫補助金等特別積立金	0	0	0
				その他の積立金	0	0	0
				次期繰越活動増減差額	242,664	228,868	13,796
				次期繰越活動増減差額	242,664	228,868	13,796
				(うち当期活動増減差額)	13,796	0	13,796
				純資産の部合計	242,664	228,868	13,796
資産の部合計	1,360,106	1,466,116	△ 106,010	負債及び純資産の部合計	1,360,106	1,466,116	△ 106,010

財務諸表に対する注記（自動販売機運営事業拠点区分）

平成27年3月31日現在

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法は、移動平均法による原価法による。
- (2) 有形固定資産の減価償却資産の償却方法は、備忘価額を残して定額法による。
- (3) 引当金の計上基準
 - ①賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、当会計年度の負担に属する額を見積もり、賞与引当金として計上している。
 - ②退職給与引当金
職員の退職給与の支給に備えるため、当会計年度の負担に属する金額を退職給与引当金に計上している
- (4) 消費税の取扱い
消費税等の会計処理は、税込方式としている。

2. 重要な会計方針の変更

- (1) 新たな会計基準の採用
当年度より従来採用していた「社会福祉法人会計基準の制定について」（平成12年2月17日社援第310号通知）に替えて、「社会福祉法人会計の基準の制定について」（平成23年7月27日社援発0727第1号、以下「会計基準」という。）を採用することとした。
当該変更により、事業活動計算書の前年度決算欄には金額を記載しておらず、貸借対照表の前年度末欄に記載されている金額は、「会計基準」に平成26年4月1日付で移行した結果の金額を記載している。

3. 採用する退職給付制度

職員の退職金の支給に備えるため、中小企業退職金共済制度及び東京都社会福祉協議会従事者共済会に加入している。なお、両制度を利用してもなお不足額が生じる場合においては、当会基金を取り崩し、充当するものとする。

4. 拠点が作成する財務諸表等

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおり。

- (1) 自動販売機運営事業拠点区分財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- (1) リース取引関係

- ①移行前に開始したファイナンス・リース取引

会計基準に移行する前に締結された所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方式に準じた会計処理によっている。